



福山市会計年度任用職員募集要項

福山市では、次に掲げる業務に従事するパートタイム会計年度任用職員を募集します。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況などによっては、「9 選考試験」の内容を変更することがあります。内容が変更となる場合は、福山市ホームページ等で随時お知らせしますので、必ず事前に確認してください。

※感染予防のため、試験日当日は受験者御自身でマスクを準備していただき、必ず着用してください。

※手洗いやうがいを励行するなど、体調管理を行ってください。発熱や風邪症状などの体調不良の場合や新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は、必ず主治医などに受験の可否を相談してください。

1 募集期間 2021年（令和3年）2月17日（水）～3月3日（水）（必着）

2 選考試験 2021年（令和3年）3月6日（土）

3 採用及び任用予定期間

採用は、2021年（令和3年）4月1日の予定です。任用期間は、採用の日から1年を超えない範囲の期間とします（必要に応じて任期満了後に会計年度任用職員として再度の任用をすることがあります）。

4 募集業務、採用予定人数及び募集要件

受験申込みは、今回実施するパートタイム会計年度任用職員選考試験のうち1業務に限ります。受付後の希望業務の変更はできません。

業務番号	職務名	予定人数	募集要件	頁
(1)	税務関係業務職員	6人	税業務に対して意欲を持ち、窓口での市民対応やパソコン操作ができ、3頁記載の勤務場所のいずれでも勤務可能な人	3
(2)	林政業務支援員	1人	林野庁の「地域林政アドバイザー」制度の対象者要件に当てはまり、森林整備の施業設計知識及び普通自動車運転免許を持ち、パソコン操作ができる人	3
(3)	埋蔵文化財発掘調査業務職員	1人	考古学・歴史学・文化財専攻あるいは発掘調査・整理作業に関する業務経験がある人	4
(4)	保健福祉業務職員	1人	保健福祉業務に対して意欲を持ち、窓口での市民対応やパソコン操作ができる人	4
(5)	障がい福祉窓口業務職員	2人	障がい福祉に関する知識や理解があり、パソコン操作ができる人	4

(6)	生活保護就労相談支援員	1人	行政機関や社会福祉法人、民間企業等で求職者に対し就労支援や自立支援に関わった経験があり、カウンセリングや個別支援ができ、普通自動車運転免許を持っている人	5
(7)	老人大学事務員	1人	高齢者の健康づくり、生きがいくくり、生涯学習等の実践経験又は関心がある人で、普通自動車運転免許を持っている人	5
(8)	介護保険窓口業務職員	1人	介護保険制度や高齢者福祉に関する理解があり、パソコン操作ができる人	5
(9)	介護保険推進員	1人	介護保険制度や高齢者福祉に関する理解があり、普通自動車運転免許を持ち、パソコン操作ができる人	5
(10)	介護給付費適正化業務職員	1人	介護支援専門員の資格を有し、パソコン操作ができる人	6
(11)	食肉衛生検査所獣医師	1人	獣医師免許を持っている人	6
(12)	育児支援家庭訪問指導員	1人	保健師、助産師又は看護師のいずれかの免許及び普通自動車運転免許を持ち、パソコン操作ができる人	7
(13)	家庭児童相談員	2人	次のいずれかに該当する人で、普通自動車運転免許を持ち、パソコン操作ができる人 (1) 大学で心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれに相当する課程を修めて卒業した人 (2) 社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師又は保健師のいずれかの資格を有する人 (3) 保育士であって、2年以上実務経験がある人 (4) 教育職員免許法（昭和24年法律第147号）に規定する普通免許状を有する人 (5) 社会福祉主事として2年以上児童福祉事業に従事した人	7
(14)	ネウボラ相談員	2人	保健師、助産師又は看護師のいずれかの免許及び普通自動車運転免許を持ち、パソコン操作ができる人	7
(15)	保育施設窓口業務職員	1人	保育所等及び放課後児童クラブの利用に関する相談・受付業務に理解がある人	8
(16)	コミュニティセンター主事	1人	人権問題について正しい理解と認識があり、普通自動車運転免許を持ち、パソコン操作ができる人	8
(17)	在住外国人生活相談員	2人	日本語と、英語又はベトナム語間の通訳、翻訳、翻訳文の監修及びパソコン操作ができ、福山市在住外国人に対する日常生活上の助言を行うことができる人	8
(18)	消費生活相談員	1人	消費生活相談員（国家資格）資格試験に合格した人又は消費生活専門相談員若しくは消費生活アドバイザーのいずれかの資格を有し、パソコン操作のできる人	9
(19)	多文化共生業務職員	1人	日本語と、英語又は中国語間の通訳・翻訳ができ、多文化共生の推進、国際交流に意欲がある人で、パソコン操作ができる人	9
(20)	市民課関係業務職員	1人	住民手続業務に関して理解と意欲を持ち、窓口での市民対応やパソコン操作ができる人	9

(21)	保険年金業務職員	1人	保険年金業務に対して意欲を持ち、窓口での市民対応やパソコン操作ができ、普通自動車運転免許を持っている人	10
(22)	会計関係業務職員	1人	会計事務に関する業務経験や意欲があり、パソコン操作ができる人	10

5 応募資格

上記4の表の募集要件を満たす人

なお、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する人は、応募できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2) 福山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 外国籍の方も受験できますが、在留資格において就労等が制限されている場合には、活動が認められる在留資格の範囲内の職務でなければ任用されません。

なお、試験に合格した際には、在留カード等の写しを提出していただきます。

6 申込み・問合せ先と主な業務内容及び勤務条件

申込み・問合せ先：企画財政局 税務部 税制課 〒720-8501 福山市東桜町3番5号（TEL084-928-1018）	
(1) 税務関係業務職員 （業務内容） 徴収補助業務又は税証明業務及び市税の受領等税務関係業務、その他配属された所属において必要と認める業務 （勤務場所） 企画財政局税務部納税課又は税制課、各支所市民課、新市支所、沼隈支所 （勤務条件） 週30時間 月～金曜日の5日勤務 勤務時間 8時30分～17時15分のうち6時間 報酬額 月額 137,000円（予定）	

申込み・問合せ先：経済環境局 経済部 農林水産課 〒720-8501 福山市東桜町3番5号（TEL084-928-1031）	
(2) 林政業務支援員 （業務内容） 林政に係る業務（森林整備の現地確認及び施業設計、所有者調査支援、市町村森林整備計画作成関係業務等）、その他配属された所属において必要と認める業務 （勤務場所） 経済環境局経済部農林水産課 （勤務条件） 週30時間 月～金曜日の5日勤務 勤務時間 8時30分～17時15分のうち6時間 報酬額 月額 153,600円（予定）	

申込み・問合せ先：経済環境局 文化振興部 文化振興課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号 (TEL084-928-1562)

(3) 埋蔵文化財発掘調査業務職員

(業務内容)

埋蔵文化財発掘調査業務，その他配属された所属において必要と認める業務

(勤務場所)

経済環境局文化振興部文化振興課

(勤務条件)

週30時間 月～金曜日のうち4日勤務

勤務時間 8時30分～17時15分 (週1日 8時30分～16時15分)

報酬額 月額 153,600円 (予定)

申込み・問合せ先：保健福祉局 福祉部 福祉総務課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号 (TEL084-928-1216)

(4) 保健福祉業務職員

(業務内容)

保健福祉事務に係る業務 (窓口業務，申請・届出受付等)，その他配属された所属において必要と認める業務

(勤務場所)

各支所保健福祉課，新市支所及び沼隈支所

(勤務条件)

週30時間 月～金曜日の5日勤務

勤務時間 8時30分～17時15分のうち6時間

報酬額 月額 137,000円 (予定)

申込み・問合せ先：保健福祉局 福祉部 障がい福祉課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号 (TEL084-928-1062)

(5) 障がい福祉窓口業務職員

(業務内容)

障がい者手帳・手当・医療費助成等業務，障がい支援区分認定審査会 (資料作成等) 業務，その他配属された所属において必要と認める業務

(勤務場所)

保健福祉局福祉部障がい福祉課

(勤務条件)

週30時間 月～金曜日の5日勤務

勤務時間 8時30分～17時15分のうち6時間

報酬額 月額 137,000円 (予定)

申込み・問合せ先：保健福祉局 福祉部 生活福祉課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号 (TEL084-928-1066)

(6) 生活保護就労相談支援員

(業務内容)

被保護者の就労相談、就労支援及び公共職業安定所等との連絡調整等に関する業務、その他配属された所属において必要と認める業務

(勤務場所)

保健福祉局福祉部生活福祉課

(勤務条件)

週30時間 月～金曜日の5日勤務

勤務時間 8時30分～17時15分のうち6時間

報酬額 月額 144,900円 (予定)

申込み・問合せ先：保健福祉局 長寿社会応援部 高齢者支援課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号 (TEL084-928-1064)

(7) 老人大学事務員

(業務内容)

老人大学の管理・運営に関する事務、その他配属された所属において必要と認める業務

(勤務場所)

老人大学 (福山市地吹町12番7号)

(勤務条件)

週30時間 月～金曜日の5日勤務

勤務時間 8時30分～16時00分 (ただし木曜日 8時30分～12時30分)

報酬額 月額 113,100円 (予定)

申込み・問合せ先：保健福祉局 長寿社会応援部 介護保険課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号 (TEL084-928-1166)

(8) 介護保険窓口業務職員

(業務内容)

介護保険制度の普及啓発・相談業務、各種申請の受付業務、その他配属された所属において必要と認める業務

(勤務場所)

保健福祉局長寿社会応援部介護保険課

(勤務条件)

週30時間 月～金曜日の5日勤務

勤務時間 8時30分～17時15分のうち6時間

報酬額 月額 137,000円 (予定)

(9) 介護保険推進員

(業務内容)

介護保険制度の啓発業務、介護保険料の口座振替の推進業務及び介護保険料の徴収業務 (外勤あり)、その他配属された所属において必要と認める業務

(勤務場所)

保健福祉局長寿社会応援部介護保険課

(勤務条件)

週30時間 月～金曜日の5日勤務
勤務時間 9時00分～16時00分
報酬額 月額 137,000円(予定)

(10) 介護給付費適正化業務職員

(業務内容)

介護給付費・介護サービス計画の点検(外勤あり)、その他配属された所属において必要と認める業務

(勤務場所)

保健福祉局長寿社会応援部介護保険課

(勤務条件)

週30時間 月～金曜日の5日勤務
勤務時間 9時00分～16時00分
報酬額 月額 159,400円(予定)

申込み・問合せ先：保健福祉局 保健部 生活衛生課

〒720-8512 福山市三吉町南二丁目11番22号 (TEL084-928-1165)

(11) 食肉衛生検査所獣医師

(業務内容)

と畜検査業務、その他配属された所属において必要と認める業務

(勤務場所)

福山市食肉衛生検査所(福山市御幸町中津原1685番地1)

(勤務条件)

週20時間 月～金曜日の5日勤務
勤務時間 8時00分～12時00分
報酬額 月額 179,600円(予定)

(12) 育児支援家庭訪問指導員

(業務内容)

訪問対象家庭の把握，訪問日程の調整及び訪問による育児相談・指導等の業務，養育支援訪問事業による訪問指導，その他配属された所属において必要と認める業務

(勤務場所)

保健福祉局ネウボラ推進部ネウボラ推進課

(勤務条件)

週30時間 月～金曜日の5日勤務

勤務時間 8時30分～17時15分のうち6時間

報酬額 月額 144,900円(予定)

(13) 家庭児童相談員

(業務内容)

児童虐待に係る相談・指導，安否確認に関する業務，その他配属された所属において必要と認める業務

(勤務場所)

保健福祉局ネウボラ推進部ネウボラ推進課

(勤務条件)

週30時間 月～金曜日の5日勤務

勤務時間 8時30分～17時15分のうち6時間

報酬額 月額 180,200円(予定)

(14) ネウボラ相談員

(業務内容)

- (1) 子育てに関する相談。必要に応じて地域の子育て支援事業等の利用についての情報提供や助言の実施
- (2) 妊産婦等の妊娠，出産，子どもの発育等に関する相談。必要な情報提供や保健指導。保健医療機関との連携調整
- (3) 支援の必要な妊産婦，子ども，家庭に対する支援プランの策定
- (4) その他配属された所属において必要と認める業務

(勤務場所)

次の子育て世代包括支援センターのうちいずれか。

保健福祉局ネウボラ推進部ネウボラ推進課，各支所保健福祉課，

ふくやま子育て応援センター，福山市立伊勢丘こども園，

福山市立水呑立正保育所，福山市立大学附属こども園，

福山市立柳津保育所，福山市立新市保育所，福山市立神辺保育所

(勤務条件)

週30時間 1週間のうち5日勤務

勤務時間 8時30分～17時15分のうち6時間

※勤務日，時間帯は勤務場所によって異なる。

報酬額 月額 163,500円(予定)

申込み・問合せ先：保健福祉局 ネウボラ推進部 保育施設課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号 (TEL084-928-1140)

(15) 保育施設窓口業務職員

(業務内容)

保育所等及び放課後児童クラブの利用に関する相談、申込書の受付等、その他配属された所属において必要と認める業務

(勤務場所)

保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課

(勤務条件)

週30時間 月～金曜日の5日勤務

勤務時間 8時30分～17時15分のうち6時間

報酬額 月額 132,900円 (予定)

申込み・問合せ先：市民局 まちづくり推進部 人権・生涯学習課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号 (TEL084-928-1006)

(16) コミュニティセンター主事

(業務内容)

コミュニティセンター・館の事業（人権問題に関する啓発及び各種講座の企画及び運営、人権及び生活上の相談等）の実施に関する業務、その他配属された所属において必要と認める業務

(勤務場所)

各コミュニティセンター・館

(勤務条件)

週30時間 月～土曜日のうち5日勤務

勤務時間 8時30分～17時00分のうちで割振り

報酬額 月額 148,800円 (予定)

申込み・問合せ先：市民局 市民部 市民生活課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号 (TEL084-928-1050)

(17) 在住外国人生活相談員

(業務内容)

在住外国人の生活相談に関する業務（助言、通訳・翻訳）、その他配属された所属において必要と認める業務

(勤務場所)

市民局市民部市民生活課

(勤務条件)

週30時間程度 月～金曜日の5日勤務

勤務時間 8時30分～17時15分のうち6時間程度

報酬額 月額 150,100円 (予定) (週30時間の場合)

(18) 消費生活相談員

(業務内容)

消費生活相談業務，その他配属された所属において必要と認める業務

(勤務場所)

市民局市民部市民生活課（消費生活センター）

(勤務条件)

週30時間 月～金曜日の5日勤務

勤務時間 8時30分～17時15分のうち6時間

報酬額 月額 180,200円（予定）

(19) 多文化共生業務職員

(業務内容)

外国語の通訳・翻訳を含む多文化共生に関する業務，国際交流業務，市民生活に関する意見等の業務，その他配属された所属において必要と認める業務

(勤務場所)

市民局市民部市民生活課

(勤務条件)

週30時間程度 月～金曜日の5日勤務

勤務時間 8時30分～17時15分のうち6時間程度

報酬額 月額 150,100円（予定）（週30時間の場合）

申込み・問合せ先：市民局 市民部 市民課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号（TEL084-928-1057）

(20) 市民課関係業務職員

(業務内容)

市民課窓口業務，その他配属された所属において必要と認める業務

(勤務場所)

市民局市民部市民課及び各支所市民課

(勤務条件)

週30時間 月～金曜日の5日勤務

勤務時間 8時30分～17時15分のうち6時間

報酬額 月額 137,000円（予定）

申込み・問合せ先：市民局 市民部 保険年金課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号 (TEL084-928-1155)

(21) 保険年金業務職員

(業務内容)

国民健康保険・後期高齢者医療制度業務及び年金業務に係る窓口業務、徴収業務、内部事務補助等、その他配属された所属において必要と認める業務

(勤務場所)

市民局市民部保険年金課及び各支所市民課

(勤務条件)

週30時間 原則 月～金曜日の5日勤務

※必要に応じて、日曜日の勤務の業務あり

勤務時間 8時30分～17時15分のうち6時間

※必要に応じて、17時15分以降20時00分までに割り振る場合あり

報酬額 月額 137,000円 (予定)

申込み・問合せ先：会計課

〒720-8501 福山市東桜町3番5号 (TEL084-928-1119)

(22) 会計関係業務職員

(業務内容)

各会計支出書類及び歳出整理に関する業務、支出命令書の審査に関する業務、その他配属された所属において必要と認める業務

(勤務場所)

会計課

(勤務条件)

週30時間 月～金曜日の5日勤務

勤務時間 9時00分～16時00分

報酬額 月額 122,000円 (予定)

※その他各業務共通の勤務条件

- (1) 諸手当 報酬のほか、通勤手当 (週5勤務のみ)、期末手当 (一時金として、4月1日から1年間勤務した場合は年間で報酬月額 \times 1.18月分、任期更新された場合は任用2年目以降に年間で報酬月額 \times 1.45月分) などの諸手当をそれぞれの条件によって支給します。
- (2) 休暇等 年次有給休暇、特別休暇、病気休暇などの制度があります。
- (3) 社会保険等 全国健康保険協会管掌健康保険 (協会けんぽ)、厚生年金、雇用保険の制度が適用されます。

7 申込書類（※提出された書類は、返却しません。）

所定の申込書（別紙様式）により申し込んでください。

免許、資格等を必要とする業務にあっては、当該免許、資格等の写しを申込書に添付してください。普通自動車等の運転免許証については、申込書の免許・資格等の欄に免許番号等を記入してください（運転免許証の写しの添付は、不要です。）。

○申込書の入手方法

(1) インターネットで次のホームページアドレスにアクセスし、必要書類をA4用紙にプリントアウトして使用してください。

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/>

(2) 総務局総務部人事課（市役所本庁舎3階）、総合案内・警備員室（市役所本庁舎1階）、松永・北部・東部・神辺・鞆・内海・沼隈・芦田・加茂・新市の各支所、各生涯学習センター及び各業務担当課で配布しています。

8 申込受付

募集期間内に必要書類を申込先へ郵送又は持参してください。

○ 申込期限 2021年（令和3年）3月3日（水）必着

○ 申込み・問合せ先 各業務担当課

※封筒の表に赤字で「会計年度任用職員申込み」と書いてください。

○ 持参の場合の受付時間 土・日曜日・祝日を除く8時30分から17時15分まで

9 選考試験

※受験票などの送付はしません。受験票は、試験会場でお渡ししますので、当日は直接会場にお越しください。

※当日は、筆記用具（鉛筆及び消しゴム）を持参してください。

(1) 日 時 2021年（令和3年）3月6日（土）

午前8時30分～12時00分（予定）

※受付時間：午前8時00分～8時30分

（係員が呼びするまで、1階市民ホールで間隔を空けてお待ちください。）

(2) 試験内容 作文（50分）及び面接

(3) 会場 福山市役所（福山市東桜町3番5号）（※受験者用の駐車場はありません。）

業務番号(1)～(10)・・・3階 大会議室

業務番号(11)～(22)・・・3階 中会議室

【新型コロナウイルス感染症の感染防止対策】

試験日当日は必ず検温していただき、受験者御自身でマスクを準備していただき、必ず着用してください。

新型コロナウイルス感染症の罹患者が増加している地域から受験される場合は、特に体調管理に気をつけてください。

次の①から③のいずれかに当てはまる場合は、受験をお控えください。なお、これを理由とした欠席者向けの再実施は予定しておりません。

①発熱や風邪症状などの体調不良や新型コロナウイルス感染症の疑いがあり、主治医に相談した結果、受験を自粛するよう助言された場合

②新型コロナウイルス感染症に罹患し、治癒していない場合

③濃厚接触者として自宅待機等の指示を受け、その期間を満了していない場合

10 合格発表

合否については、3月中に受験者全員に結果を文書で通知します。
(なお、電話でのお問合せにはお答えできません。)

11 その他

新型コロナウイルスの感染拡大状況や自然災害などにより、急遽、試験日程や試験会場等を変更する場合は、福山市のホームページでお知らせしますので、受験前に必ずご確認ください。

※内容変更のお知らせページはこちら

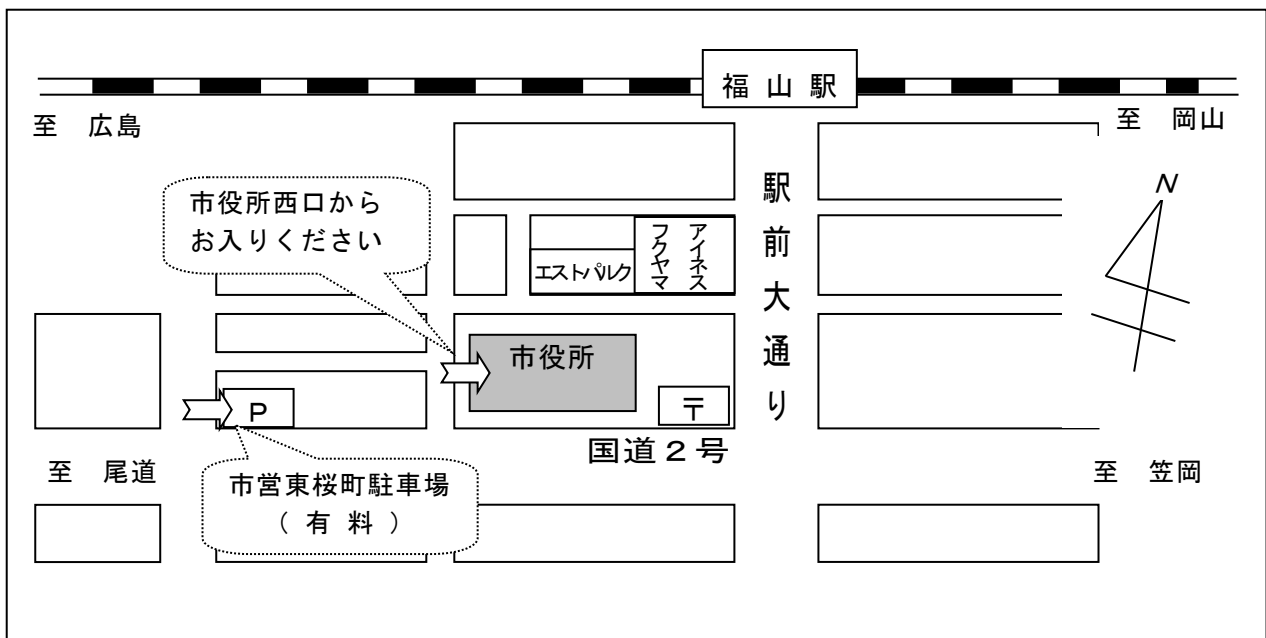
<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/jinji/215471.html>



試験会場案内

○福山市役所本庁舎へのアクセス

JR福山駅「ばら公園口」から南へ徒歩約10分



※受験者用の駐車場はありませんので、公共交通機関等をご利用ください。